

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年2月12日（木）

2 確認箇所

- ・ 廃スラッジ貯蔵施設予備品倉庫（図1）
- ・ 瓦礫類一時保管エリアN（図1）

3 確認項目

- （1）除染装置処理水タンクの仮置き状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアNの状況

4 確認結果の概要

（1）除染装置処理水タンクの仮置き状況

東京電力は、汚染水から放射性物質を除去するための除染装置（AREVA社製）*の付帯設備である除染装置処理水タンク（以下「処理水タンク」という。）をサイトバンカ建屋2階に設置していたが、現在は運用を停止している。

処理水タンクは α 核種除去を目的とした新たな設備を設置する際の設置場所を確保するためサイトバンカ建屋2階から既に撤去されており、廃スラッジ貯蔵施設予備品倉庫（以下「倉庫」という。）に移送され、仮置きされていることから、当該仮置き状況を確認した。なお、処理水タンクは解体が計画されている。（写真1）（サイトバンカ建屋2階における前回確認：[令和8年1月26日](#)）

- ・ 倉庫内に、撤去済みの処理水タンク3基が養生シートで覆われた状態で仮置きされていた。確認した範囲において、タンク本体の損傷、タンクフランジ部からの漏えい等の異常は認められなかった。（写真2）
- ・ 処理水タンクの表面には、周辺の空間線量率を示す表示及び汚染物品であることを示す表示が貼付されていた。（写真3）
- ・ 倉庫内においては、雨漏りや資機材の散乱等、処理水タンクの仮置きに影響を及ぼすような異常は認められなかった。（写真4）
- ・ 東京電力担当者によると、処理水タンクについては、今後、解体により減容した後、コンテナに収容し、固体廃棄物貯蔵庫等の屋内保管施設で保管する計画とのことであった。

*汚染水に薬剤を注入し、セシウムなどの放射性物質を沈殿させ、浄化された上部の水を取り出す仕組みの除染装置。処理能力は高いが、汚泥が発生するため運用を停止した。

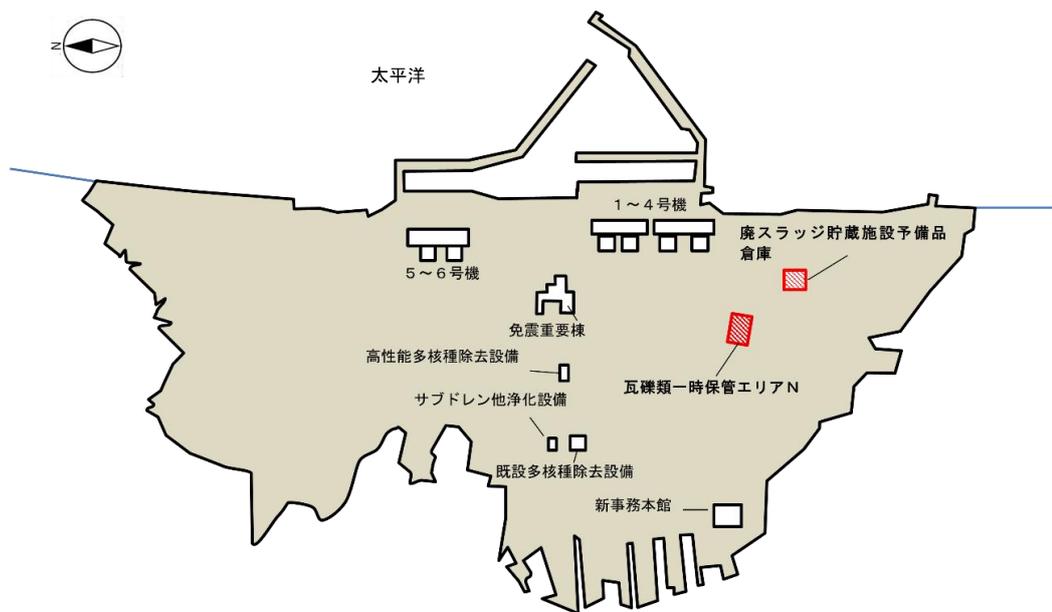
(2) 瓦礫類一時保管エリアNの状況

東京電力は水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外における一時保管を令和10年度中に解消することを目指している。その一環として、瓦礫類一時保管エリアN（以下「エリアN」という。）においてノッチタンクに保管されている汚染土壌^{*}を別の保管容器に入れ替え、固体廃棄物貯蔵庫へ運搬する計画としている。

6月末からエリアNでの作業が開始されたことを受け、県では入れ替え作業の状況を適宜確認している。本日も、作業の進捗状況や安全対策の実施状況等について確認を行った。（前回確認：[令和7年12月18日](#)）

- ・汚染土壌の入れ替え作業に伴い、作業員がノッチタンク上部で作業を行っていた。作業員は、墜落制止用器具（フルハーネス型）を着用して作業に従事していた。（写真5）
- ・汚染土壌の入れ替えに使用しているクレーンは、平坦で安定した場所に設置されており、アウトリガーの張り出しも適切に行われていた。確認した範囲では、作動油の漏えい等の異常は認められなかった。（写真6）
- ・確認した範囲において、ノッチタンクからの内容物の漏えい等は認められなかった。また、汚染土壌の入れ替え作業中の漏えいに備え、作業エリア周辺に仮堰が設置されていた。（写真7）

※ 平成25年及び平成26年に発生したタンクエリアからの汚染水漏えいにより汚染した土壌。これらの土壌は土のう袋に回収され、ノッチタンクに入れて保管されている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
倉庫外観



(写真2)
処理水タンクの仮置き状況



(写真3)
タンク表面に貼付された表示の状況



(写真4)
倉庫内の状況



(写真5)
ノッチタンク上部での作業状況



(写真6)
クレーン作業の状況



(写真7-1)
仮堰の設置状況①



(写真7-2)
仮堰の設置状況②

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。